



第7回学校部活動の地域連携・地域移行協議会を実施しました！ (1月26日)

今回の協議会では、東京都教育委員会が実施した「未来へつなぐ部活動改革アンケート」における多摩市の結果と令和7年12月に文部科学省が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下、「文科省ガイドライン」）の内容を踏まえ、次年度の本市の地域展開に係るガイドラインの方向性について協議しました。アンケート結果は、右の二次元コードから閲覧可能ですので、ぜひご参照ください。



文科省ガイドラインには、地域クラブ活動の在り方として、競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や、質の担保を図るために「認定制度」を取り入れること、生徒が大会に参加することができるよう、大会・コンクールの運営の在り方を見直すことなどが示されています。詳しくは、右の二次元コードをご参照ください。



協議の内容について

次年度以降の本市の地域展開に係るガイドラインの方向性について、幅広く意見をもらいました。協議の内容は、以下のとおりです。

○主に生徒に関することについての協議（小委員会1）

地域展開が進むと、合同部活動なども自分の学校ではなく、他の学校や公共施設で活動することも考えられる。その際、自転車での移動が考えられること、自転車移動時の怪我の対応、公共施設利用の駐輪代、マナーなどを市のガイドラインに事例として明記していくことが必要である、といった意見をいただきました。

○主に教員に関することについての協議（小委員会2）

地域展開の今後を考えていくと、休日だけでなく、平日の外部指導員の配置を充実させていくことが大切となる。そのために予算を確保していくことが求められるが、一方で財源が限られることから、部活動に所属している生徒の保護者に部費等の金銭的な負担をお願いしていくことも求められるのではないか、といった意見をいただきました。

○主に地域との連携や保護者に関することについての協議（小委員会3）

先行実施している部活動の地域展開の状況から、調整業務が複雑であることや、業務が特定の担当者に偏っていることが課題であると話題にあがりました。学校の教育活動に関わる日程変更の伴う連絡調整は複雑であり、現状は市の関係部署と学校の管理職で連携を密にし、取り組んでいます。今後の展開を見据えるときに、業務に偏りのでない持続可能な運営システムの構築が必要であるとの意見をいただきました。

NEWSLETTER バックナンバー

市教育委員会では、部活動協議会の様子を周知するため、学校部活動「NEWSLETTER」を作成しています。以前のものは、右の二次元コードから閲覧可能です。

